



自治体トップのための 新公会計制度のすすめ

～本格的な複式簿記・発生主義会計の導入により、さらなる経営改革へ～

新公会計制度普及促進連絡会議

(東京都、大阪府、新潟県、愛知県、東京都町田市
大阪市、東京都江戸川区、大阪府吹田市)

すでにほとんどの自治体では、 財務諸表※を作成していますが・・・

※平成 18 年の総務省の要請により、平成 23 年度決算までに 9 割以上の自治体において何らかの財務諸表を作成中
(総務省調査)

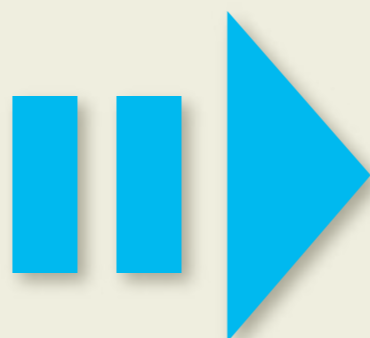


でも、現状の財務諸表では・・・

1 公表までに時間を要する

2 ・収入と費用との関係を一覧で表す
資料がない
・資産、負債の詳細を正確に把握
できない

3 事業別の財務諸表を作成することが
できない



せっかくの財務諸表を、
効果的に活用してみませんか？

本格的な複式簿記・発生主義に
基づく新公会計制度**なら、
行財政運営に有効活用できます！

**企業会計基準や国際公会計基準に準じた制度

・・・？

新公会計制度で何ができるの？



新公会計 制度導入 メリット

1

迅速かつ精緻
に財務諸表が
作成できる

・個別の予算執行の都度、自動的に仕訳を実施

・官庁会計の決算と同時に財務諸表の公表が可能(9月)



決算審議の質向上
予算編成に活用

2

住民にわかり
やすい情報が
提供できる

・企業会計基準や国際公会計基準に準じている

・収入と費用の関係が一覧で表せる



説明責任の充実

3

事業運営の
切り口
が自在に

・自治体全体から事業別まで多様な財務諸表を作成可能

・固定資産台帳が整備されるため、資産の老朽化度合いの把握が可能



きめ細かな
行財政運営ができる

新公会計制度の活用事例



1 迅速かつ精緻に財務諸表が作成できる

【活用事例】

- ・決算審議や予算編成に活用
- ・月次報告、月次決算 など

東京都では・・・

⇒精緻な仕訳情報に基づく財務諸表を9月に公表し、議会において当年度の決算審議に活用（決算認定の質の向上）

町田市では・・・

⇒迅速に財務諸表を作成できることで、予算編成等に活用
⇒主要事業の進捗管理に資するため月次報告を実施。
これにより、マネジメントサイクルをスピードアップ

2 住民にわかりやすい情報が提供できる

【活用事例】

- ・企業会計基準に準じた財務諸表
- ・住民や投資家への説明資料 など

東京都では・・・

⇒新たな公会計手法により、フロー・ストック両面から財務状況を的確に分析し、民間企業のアニュアル・レポートに相当する年次財務報告書で住民に対して説明

大阪府では・・・

⇒民間企業の会計基準にできるだけ準じた、わかりやすく信頼性ある財務諸表を作成するとともに、ホームページ上で公表

新潟県では・・・

⇒国際公会計基準を基本とし、企業会計基準と同じ目線で作成することにより、住民へわかりやすい財務情報を提供

愛知県では・・・

⇒県民や投資家などの利害関係者等に対し、ホームページへの掲載やIR*活動などを通じて有益な情報をわかりやすく提供

※IR(Investor Relations)とは、地方債を購入する投資家に対し、自治体の財政状況や行財政改革の取組について情報提供すること。

新公会計制度の活用事例



3 事業運営の切り口が自在に

【活用事例】

- ・ 事業評価
- ・ 組織別、事業別財務諸表
- ・ 資産マネジメント など

東京都では・・・

⇒事業評価の検証手法の一つとして、新たな公会計の視点を活用

具体例

老朽化した船（2隻）を・・・

2隻を修繕し続ける

集約して1隻建造



OR



修繕費用や燃料費、そして減価償却費などあらゆるコスト情報から最適な手法が選択可能に

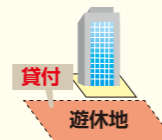
減価償却費などを含めたフルコスト情報で比較

改築に際して、遊休地の利活用を含めて検討・・・

現在地で改築

OR

遊休地で改築



仮設費用の有無や貸付収入の蓄積など複数年のストックとフローで比較を行うことができる

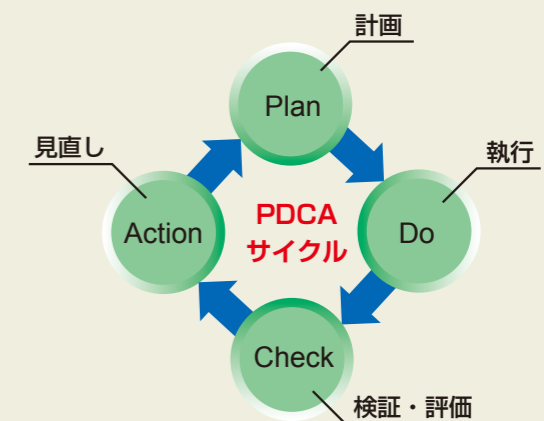
ストック情報・コスト情報で分析

大阪府では・・・

⇒個別の組織、事業におけるマネジメントに活用できるよう、マネジメントに適した約280の単位（事業）ごとに財務諸表を作成

愛知県では・・・

⇒財務諸表、行政評価、予算編成の事業単位の統一化により、PDCAサイクルを機能させる仕組みを確立。また、財務諸表より得られる情報を活用し、施設管理の適正化などを図る



町田市では・・・

⇒作成する財務諸表が各課のマネジメントに役立つよう、予算を1課1目に組替え、123の歳出目で財務諸表を作成。また、154の特定事業についても財務諸表を作成

制度導入は難しいと思っていま せんか？

「先行自治体が培ってきた、有形無形のノウハウ を提供します」

「導入コスト」

東京都などのシステム設計情報を利用
することができる

⇒既存の財務会計システムに必要な機
能のみを付加することで導入可能

実績

府県：数億円
区市：数千万円から1億円

「人員 負担」

先行自治体の制度 をアレンジして使用
することができる

⇒制度導入時の専 任職員は少なく
て済む

実績

府県：5名から 10名程度
区市：2名程度

「導入準備期間」

先行自治体より、直接、導入支援を受
けることができる

⇒2年程度で、運用開始が可能

実績

大阪府：約2年間
町田市：約1年半

だから、無理なく 制度導入ができます！

■ 新公会計制度普及促進連絡会議とは

複式簿記・発生主義会計による新公会計制度導入の先行自治体が、制度導入の目的やプロセス等について情報交換するとともに、制度の一層の普及に向け連携した取組を協議するために設置された会議体です。現在、東京都、大阪府、新潟県、愛知県、東京都町田市、大阪市、東京都江戸川区及び大阪府吹田市の8団体が参加しています。

新公会計制度普及促進連絡会議HP

<http://www.kaikeikanri.metro.tokyo.jp/fukyuusokushin.html>

新公会計制度普及促進連絡会議は、新公会計制度導入の支援を行っています。お気軽に、下記までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

新公会計制度普及促進連絡会議事務局

(東京都会計管理局管理部会計企画課新公会計制度係)

電 話 03-5320-5964

F A X 03-5388-1626

E-mail s0000539@section.metro.tokyo.jp

※ここで紹介する内容は、新公会計制度の主な特長や導入済み団体の実例などをご紹介したものであり、個々の参加団体の取組内容と一致しない場合もあります。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

平成26年5月発行

発行 東京都会計管理局管理部会計企画課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号

電話 (03) 5320-5964 登録番号 (26) 2